

教育委員会定例会（平成26年8月）会議録

1 日 時	平成26年8月7日（木）15:00～17:25
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	委員長 宮内 文久 委 員 長野 美和子 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 教育長 阿部 義澄 事務局長 木村 和則 総括次長 眞鍋 育朗 次 長 横井 敏行 坂本 睦美 横井 邦明 課 長 加藤 京子 渡辺 環 桑原 一郎 指導主幹 菅 知子
4 教育長の一般報告	教育長の報告 7月分行事報告及び8月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<教育長の一般報告> <議案> 議案第30号 平成27年度使用小学校教科用図書について 議案第31号 新居浜市立中学校選択制度の見直しについて 議案第32号 新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第33号 新居浜市就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について 議案第34号 新居浜市社会教育委員の委嘱について <選挙> 選挙第1号 新居浜市教育委員会委員長の選挙について <指定> 指定第1号 新居浜市教育委員会委員長職務代理者の指定について <いじめ、不登校等生徒指導関係> <その他> (1) 平成26年度新居浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について (2) 平成26年度教育委員会取組方針について

宮内委員長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成26年第8回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、三木委員さん、伊藤委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成26年第7回定例会会議録承認は、長野委員さん、三木委員さんにご署名をいただいております。それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>7月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>11日 平成26年度新居浜市中中学生弁論大会が、新居浜南ロータリークラブ及び新居浜ロータリークラブの支援を受け、開催されました。今年度は第48回目の開催となります。各中学校の代表の11名の弁士が自分自身の体験から感じたことや決意を感情豊かに語ってくれました。第1席に泉川中学校今津雄登さんの「言葉は生きている」、第2席に大生院中学校加藤ひかりさんの「やってみたい」を「やってみよう」に、第3席に西中学校中川晏奈さんの「心が満たされて」が選ばれました。様々な弁士の体験が聞く者に多様な感動を与えてくれました。第50回の開催を記念して、新しい優勝旗が贈呈されることを両ロータリークラブから伝えられました。</p> <p>13日 身体障害者チャリティー第17回オープントーナメント西日本拳法道選手権大会が、西日本各地の小学生から成人までの選手が参加し、山根総合体育館で開催されました。</p> <p>15日 平成26年度中学校音楽発表会が開催されました。</p> <p>16日 平成26年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会が宇和島市で開催されました。記念講演として伊達博物館前館長本田耕一氏の「宇和島においての伊達氏の果たした役割について」の講演が行われました。</p> <p>18日 小中学校の第1学期終業式が行われました。</p> <p>20日 平成26年度第66回県総体に選手448人、役員監督75名総計523名が参加しました。</p> <p>22日 各学校の校長・教頭・教務主任と教育長との懇談会が28日までの期間に行われました。</p> <p>23日 第50回新居浜市小学校水泳記録会が惣開小・宮西</p>

小で開催されました。

第72回国民体育大会新居浜市実行委員会設立発起人会が開催されました。開催される予定の概要や新居浜市での開催準備経過、今後のスケジュール、市実行委員会の組織等が説明されました。また、設立趣意書、会則、委員・役員等の選任が審議されました。

24日 CAPプログラム研修会が市民文化センターで行われ、教職員のワークショップとして、「児童虐待と子どもの発達・子どもの遊び」の演題で、社会医療法人同心会西条中央病院小児科部長大藤佳子先生を講師に迎え開催されました。これまでの研究・体験に基づいたもので、母親が感じているストレスの胎児への影響のメカニズムや乳幼児期から成人期までのライフサイクルの視点、タクティールケアについての取組にうなずかされるものがありました。各学校での二学期からの取組に期待したいものです。

25日 4月に実施した、学力調査の結果に基づき、第1回学力向上推進主任会兼第2回授業力向上委員会が開催され、自校の分析の仕方や今後の対策について話し合われました。

学校給食関係者の衛生管理及び各種事故防止の意識を促し、「安全安心な給食」の提供を目的とした、平成26年度新居浜市学校給食研修会が行われました。

25日～27日 発達障がい支援者のための実践セミナーが、こども発達支援センターで連続3日間の日程で開催されました。発達障がい等の人たちへの療育、教育等に携わっている方18名を対象に、実際に子供さんに協力をいただきながら、発達障がいへの理解を深め、支援技術のさらなる習得を目的とした講義及び実習を実践実技研修会として行いました。指導講師として発達障がい支援に高度なノウハウを持つ「ライフサポートここはうす」、「社会福祉法人澄心」、「今人倶楽部」の先生方のご支援をいただきました。

27日 平成26年度「新居浜市小中学生子ども会議」が開催されました。昨年度の子ども会議『楽しい学校づくりとは』を基盤に、いじめのない楽しい学校づくりのために、市内統一の『新居浜市子ども人権宣言の策定に向けて』をテーマに話し合いました。

初めに中学校区10グループに分かれて自己紹介を行い、各

学校でいじめ撲滅に向けて取り組んでいることや各学校の宣言文を参考に「新居浜市子ども人権宣言（案）」の意見交換を行いました。その後、全体会で各校区から宣言案の発表を行いました。中学校区ごとの発表では、32個の案が出されました。後半の話し合いでは、「いじめや差別に関する内容」「相手への思いやりや尊重に関する内容」「あいさつや笑顔に関する内容」「協力に関する内容」「行動に関する内容」の5つのグループに分かれ、意見をまとめ発表しました。意見の中に、全てのいじめをなくし、お互いの個性を尊重しあって、誰もが安心して生活できる楽しい学校を作りたいという意見があり、次のような宣言を策定しました。

新居浜市子ども人権宣言

- 一 私たちは、みんなで団結し、強い心でいじめのない新居浜にします。
- 一 私たちは、元気よく挨拶をし、どんな時でも友達にやさしくきらきら輝く笑顔で接します。
- 一 私たちは、自分も友達も大切にし、いいところを伝えます。
- 一 私たちは、仲間と協力し、助け合える人になります。
- 一 私たちは、上記を基にして、各学校で実践をします。

平成26年7月27日

新居浜市小・中学生

この場で話し合われた内容については、保護者、教職員、教育委員会等の会合で是非とも話し合い、行動化に向けた取組を行っていききたいものです。

第28回市民一斉清掃が行われました。教育委員会からは43名の参加がありました。

29日 県総体の報告会が行われ、主な成績として、見事団体優勝は、バドミントン男子・女子とも中萩中、ソフトボール女子川東中、おしくも準優勝には、バスケットボール女子新居浜東中、バドミントン男子川東中、女子大生院中、陸上男子中萩中となりました。それぞれ四国大会に出場します。個人として、体操競技女子、ソフトテニス男女複、卓球女子単、バドミントン男子複、女子単・複、剣道女子、水泳男子自由形、陸上男女が出場することになっています。新居浜市からは91名の

選手・監督が8月2・3日の四国大会に出場することになりました。選手の努力とともに、保護者・指導者等関係者のみなさん方の取組の成果だと思えます。ご苦労様でした。感謝申し上げます。四国大会や全国大会を期待したいものです。

第7回新居浜駅周辺モニュメント設置審査委員会が開催され、シンボルロードモニュメントの第1次審査が行われました。

平成26年度第1回社会教育委員会議が開催されました。

「愛顔の芽」育成事業として岩手県陸前高田市に、交流事業として出発する中学生を代表して市長表敬訪問がありました。

29日と30日 7月末までの取組方針の進捗状況について教育長・事務局長ヒアリングが実施されました。後で、報告いたします。

NHK合唱コンクールが開催され、29日の小学校の部では、角野小学校・高津小学校・泉川小学校、30日の中学校の部では、泉川中学校・角野中学校が金賞を受賞し、東予地区の代表として8月6・7日に行われる県大会に出場することになりました。県大会でも活躍することを期待したいと思います。

30日・31日 第2回特別支援教育コーディネーター研修会が開催され、発達検査WISC-Ⅲには51人、WISC-Ⅳには57人の教職員が参加し、発達検査の基礎を学びました。

8月1日 平成26年度新居浜市中学生国際交流事業アメリカ訪問団の第1回事前研修会が開催されました。訪問団の主旨や目的、日程、パスポートの取得等についての説明が行われました。出発までに7回の予定で事前研修を行うことになっています。10月25日から11月4日までの9泊11日間の体験活動となります。

1日～4日 子ども絆プロジェクト福島キッズが新居浜公民館で開催されました。福島第一原発事故の影響で、屋外で遊ぶことのできない福島県内の小・中学生を呼び、新居浜公民館に宿泊し、新居浜小学校の児童とともに様々な体験活動を行いました。

1日～3日 平成26年度青少年防災キャンプが高津公民館で開催されました。公民館を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て高津小学校の児童が中心に実践し、防災教育の観点に立った体験活動を行いました。

2日 新居浜ユネスコ協会主催「平和の鐘を鳴らそう」事業が開催されました。

2日～3日 中学校四国総体が開催されました。雨天だったため、屋外競技については、4～5日の日程で行われました。見事優勝は、バドミントン男子団体系中萩中、バドミントン男子複中萩中、おしくも準優勝は、ソフトボール女子川東中、バドミントン女子複中萩中、バドミントン女子単川東中となりました。それぞれ全国大会に出場します。その他、陸上男子、水泳男子、ソフトテニス女子複、体操女子が出場します。今年は愛媛県で全国中学総体があり、開催地枠での出場があるため、普段よりも出場人数が多くなっております。活躍を期待したいものです。

3日 あすなろ教室進路相談会が開催され、今治精華高校・今治明德高校・新居浜西高校・西条高校・学校法人河原学園・新居浜高等学院が参加し、今年度は西条高校と新居浜高等学院の2校が追加となりました。相談件数は、保護者と生徒による相談が5組、保護者もしくは教員のみによる相談が11組の計15組24名が参加しました。昨年度以上に個々の相談時間が長く、予定時間をオーバーするほど有意義な相談会となりました。

4日 新居浜市教育委員会表彰の授与式が行われました。平成26年7月20日午前9時35分頃に東雲市民プールの流水プール北側で4歳の幼児が溺れる事故が発生しました。そのときに直ちに引き上げて人命を救助していただきました西条市の白石栄吉さんに、感謝状を贈呈いたしました。

4日～8日 あすなろ教室学習会が開催されました。

5日～8日 昨年度から市PTA連合会が市内中学生に呼びかけて実施されている、陸前高田ボランティア活動交流会「愛顔の芽」育成事業が、実施されました。

6日 NHK合唱コンクール愛媛県大会小学校の部が松山市民会館で開催されました。

千葉県流山市議会より行政視察が第4委員会室であり、発達支援課の取組が報告されました。

7日 NHK合唱コンクール愛媛県大会中学校の部が松山市民会館で開催されました。

第2回就学指導員会がこども発達支援センターで開催されま

<p>宮内委員長</p>	<p>した。</p> <p>ALTとして3年間活躍してくれた Zachary Jacob Pintchik さんの後任として、新規ALTの Jason Nicholas Young さんが着任し、市長を表敬訪問されました。</p> <p>その他、8月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>8日 中学生アメリカ訪問団第2回事前研修会 四国総体報告会 夏の夜のちょっとこわいおはなし会と夜の図書館探検（別子銅山記念図書館）</p> <p>10日 SST研修会(ふれあいプラザ)</p> <p>11日 人権のつどい日 特別支援教育講演会（市民文化センター） （午前の部：小学校対象、午後の部：中学校対象）</p> <p>12日 学力向上推進委員会個別支援委員会</p> <p>18日 中学生アメリカ訪問団第3回事前研修会</p> <p>18日～22日 あすなろ教室学習会</p> <p>19日 第4回小中学校教頭研修会（市民文化センター） 第1回新居浜あかがね算数・数学コンテスト （南中学校） 特別支援教育担当者研修会 （徳島県立みなと高等学園）</p> <p>20日 小中学校人権・同和教育講演会（市民文化センター）</p> <p>21日 第2回小中教務主任研修会（市民文化センター）</p> <p>21日～22日 前期発達支援スキルアップ連続講座 （新居浜高専）</p> <p>22日 学力向上推進委員会学習環境委員会 （別子銅山記念図書館）</p> <p>23日～24日 第4回笑顔甲子園（市民文化センター）</p> <p>26日 中学生アメリカ訪問団第4回事前研修会</p> <p>27日 いじめSTOP愛顔の子ども会議 （ウイメンズプラザ）</p> <p>28日 第3回就学指導委員会（こども発達支援センター）</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告で、</p>
--------------	--

委員全員	<p>何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>これより、審議に入ります。</p> <p>本日の審議案件は、議案5件、選挙1件及び指定1件の計7件です。</p> <p>議案第34号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
宮内委員長	<p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p>
横井次長	<p>議案第30号「平成27年度使用小学校教科用図書について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第30号「平成27年度使用小学校教科用図書採択について」説明を申し上げます。</p> <p>平成27年度から新居浜市の小学校で使用する教科用図書について採択をいただくということでございます。</p> <p>本年度の採択は、平成20年3月に新学習指導要領が告示され、平成22年度に小学校で現在使用されている教科書が採択されました。本日の教育委員会の教科書採択は、採択した年より4年目に当たる、法で示された採択の年にあたり、新学習指導要領に基づく2巡目となっています。9教科11種目について採択をいただきます。</p> <p>教育委員会の採択に当たりまして、参考資料を取りまとめるため、「教科用図書採択委員会」を設置し、7月18日及び7月28日の2回にわたり、協議検討をいただきました。「教科用図書採択委員会」において、協議検討をいただくための資料として、まず1つ目は、学校現場の教員の意見を各学校単位に取りまとめて提出しております。これは、各学校全ての教員が、6月13日から6月28日までの14日間、別子銅山記念図書館において開催されました「教科書展示会」において、教科用図書を閲覧し、個々に「私の評価表」として評価したものを、各学校長に提出し、これを各校長が</p>

	<p>「学校の評価」として取りまとめ、教科・種目ごとに1位、2位の出版社を選定し、提出をいただいたものです。次に、教科用図書採択委員会における協議検討の2つ目の資料として、教科ごとに、市内小学校教員の中から3名の調査員を選定し、専門的調査を行い、A（極めて適切）、B（適切）、C（おおむね適切）、D（工夫を要する）の4段階でご意見をいただいております。3つ目の資料としては、市民の意見をお伺いするというので、別子銅山記念図書館において開催いたしました「教科書展示会」で、ご意見箱を設置し、広く市民の皆様からのご意見をいただくというものです。本年度は、教科書の内容や採択に関する市民からのご意見はありませんでした。これらの資料を基に、「教科用図書採択委員会」が取りまとめて所見を付し、採択委員会として選定した出版社を◎で、次点となったものを○で示し、教育委員さんのお手元に配布させていただいております。</p> <p>教科用図書採択委員会で取りまとめたいただきました資料を参考にいただき、採択をいただきたいと存じます。採択をいただく単位ですが、お手元議案資料に添付いたしております「平成27年度使用小学校教科用図書の調査結果の総括」の9教科11種目について、一括してご審議をお願いいたします。</p>
宮内委員長	<p>ただいまのご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。伊藤委員さんいかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>特にありません。</p>
宮内委員長	<p>三木委員さんいかがでしょうか。</p>
三木委員	<p>国語教科について、選定した教科書に二重丸を示していただいているのですが、一重丸の教科書と比べたときに、二重丸の教科書の方がA評価が少ないように見えるのですが、総合得点として選定したという理解でよろしいでしょうか。</p>
横井次長	<p>各教科の選定については事務局から後でご説明いたします。</p>
宮内委員長	<p>全体的なA評価B評価、選定の基準についてご意見ございますか。</p>

<p>菅指導主幹</p>	<p>確かに三木委員さんがおっしゃるように、国語のところでは光村図書はA評価1項目、B評価が5項目となっており、一重丸の教科書の方がA評価が多いですが、それでも選定されたのは学校の評価が影響を及ぼしているのではないかと思うのですが、選定に至った理由や経過についてご説明ください。</p> <p>9教科11種目の教科書について、採択委員会総括結果の概要を説明させていただきます。</p> <p>【国語】</p> <p>国語について、5つの出版社を対象にしています。調査員は、教育出版がA、その他はBとしております。学校の評価では、光村を1位に推しているものは13校、2位としている学校が3校です。教育出版は、1位としている学校は3校であり、2位としている学校は4校です。なお、国語において、光村図書と教育出版が最終評価Aとなっておりますが、光村図書は調査員3名による評価の結果が大きく分かれる項目があり、その結果としてBが増えていました。採択委員会では、光村図書については、生活科や総合的な学習の時間との関連性が図られており、学校の評価も高い、という点から総合的に考え、最終評価を光村図書、教育出版をAといたしました。それらを総括し、光村図書を選定、教育出版を次点としております。</p> <p>【国語書写】</p> <p>国語書写について、6つの出版社を対象にしております。調査員は、日本文教出版、光村図書及び教育出版をA。その他をBとしております。また、学校の評価については、光村図書を1位に推している学校が14校、2位に推している学校が0校。日本文教出版を1位に推しているところは、1校、2位としているところは3校、となっております。採択委員会においては、それらを総括し、国語科との関連も考え、光村図書を選定としております。</p> <p>【社会】</p> <p>社会について、4つの出版社を対象にしております。調査員は、東京書籍をA、その他をBとしております。また、学校の評価については、東京書籍を1位に推している学校が17校全小学校。教育出版を1位に推しているところは、0校、2位としているところは8校、となっております。採択委員会においては、それらを総括し、東京書籍を選定、教育出版を次点としております。</p>
--------------	--

【社会地図】

社会地図について、2つの出版社を対象にしております。調査員は、帝国書院をA。東京書籍をBとしております。また、学校の評価については、帝国書院を1位に推している学校が15校、2位に推している学校が2校。東京書籍を1位に推しているところは2校、2位としているところは15校、となっています。採択委員会においては、それらを総括し、帝国書院を選定しております。

【算数】

算数について、6つの出版社を対象にしております。調査員は、啓林館をA。その他をBとしております。また、学校の評価については、啓林館を1位に推している学校が17校全小学校。東京書籍を2位に推している学校が12校。採択委員会においては、それらを総括し、啓林館を選定、東京書籍を次点としております。

【理科】

理科について、5つの出版社を対象にしております。調査員は、学校図書A。その他をBとしております。また、学校の評価については、学校図書を1位に推している学校が14校、東京書籍を1位に推している学校が2校、となっています。採択委員会においては、それらを総括し、学校図書を選定、東京書籍を次点としております。

【生活】

生活について、7つの出版社を対象にしております。調査員は、東京書籍をA。その他をB、Cとしております。また、学校の評価については、東京書籍を1位に推している学校が13校、教育出版を1位に推している学校が2校、となっています。採択委員会においては、それらを総括し、東京書籍を選定、学校図書を次点としております。

【音楽】

音楽について、2つの出版社を対象にしております。調査員は、教育芸術社をA、教育出版をBとしております。また、学校の評価については、教育芸術社を1位に推している学校が13校、教育出版を1位に推している学校が4校となっています。採択委員会においては、それらを総括し、教育芸術社を選定、教育出版社を次点としております。

【図工】

図工について、2つの出版社を対象にしております。調査員は、開隆堂をA、日本文教出版をBとしております。また、学校の評価

	<p>については、開隆堂を1位に推している学校が2校、日本文教出版を1位に推している学校が15校となっています。図工において、学校の評価は日本文教出版が1位に推している学校が多くなっています。しかし調査員3名による、調査要素別の評価結果は、3人の調査員とも調査項目の評価も一致しており、開隆堂をAとしておりました。採択委員会では、調査員の評価や教科書の内容から、最終評価を開隆堂がA、日本文教出版をAといたしました。採択委員会においては、それらを総括し、開隆堂を選定としております。</p> <p>【家庭】</p> <p>家庭科について、2つの出版社を対象にしております。調査員は、東京書籍がA。開隆堂をBとしております。また、学校の評価については、東京書籍を1位に推している学校が15校、開隆堂を1位に推している学校が2校となっています。採択委員会においては、それらを総括し、東京書籍を選定としております。</p> <p>【体育保健】</p> <p>体育保健について、5つの出版社を対象にしております。調査員は、学研がA。その他をB、Cとしております。また、学校の評価については、学研を1位に推している学校が13校、東京書籍を1位に推している学校が2校となっています。採択委員会においては、それらを総括し、学研を選定、東京書籍を次点としております。</p> <p>宮内委員長</p> <p>ありがとうございます。長野委員さん何か意見はございませんか。</p> <p>長野委員</p> <p>特にありません。</p> <p>宮内委員長</p> <p>私の個人的な意見なのですが、私が見た中には詰め込みすぎた内容で児童が理解できるのかと思った教科書や構成が乱雑なものもありました。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>なければこれは一括して選定委員会の意見で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第30号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
--	---

<p>加藤学校教育課長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第31号「新居浜市立中学校選択制度の見直しについて」及び議案第32号「新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>関連がありますので、議案第31号「新居浜市中学校選択制度の見直しについて」及び議案第32号「新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>第3回の検討委員会を、7月16日（水）に、第4回の検討委員会を、8月4日（月）に開催し、お手元にお配りした「新居浜市中学校選択制度の今後のあり方（最終報告）」のとおり、報告書がまとまり、同日、栗田委員長から教育長に報告がありました。</p> <p>報告書の量が多いものですから、少しでも早くお目通しいただきたいと思い、その後すぐに、教育委員の皆様にお送りいたしました。送付が定例会の直前になり申し訳ございません。内容についてでございますが、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 中学校選択制度の実施状況について 3 本市の中学校選択制度実施の現状と課題 4 検討委員会での意見 5 中学校選択制度の今後のあり方について【提言】 6 審議の経過 <p>について述べております。</p> <p>審議の経過につきましては、これまでの定例会でご報告させていただきましたので、6ページ、5の提言内容について説明いたします。</p> <p>委員さん方の慎重かつ熱心なご審議の結果、得られた結論といたしましては、中学校選択制度はこの10年間で、当初の目的であった「開かれた特色ある学校づくり」については一定の成果が得られた。</p> <p>しかしながら、核家族化や共働き家庭の増加という家庭形態の変化、情報化社会が子供たちに及ぼす影響など社会情勢の大</p>
-----------------	--

きな変化の中で、家庭、学校、地域がさらに連携を強化して、地域の総合的な教育力を高めていくことが社会全体からの大きな要請となってきた中、中学校選択制度により他地域の学校に通学することが、地域コミュニティの崩壊につながり、学校と地域との関係性の希薄化に拍車をかけるという憂慮すべき事態が起こっている。

現在、教育委員会では、小・中学校の義務教育9年間を通して、地域と連携した特色ある学校づくりに力を入れています。「学校で学び」「家庭でしつけ」「地域で育てる」つまり、子供たちを地域全体で見守り育てていこうとしている現況を踏まえた上で、検討委員会からは「中学校選択制度導入によって得られた成果を活かすことを前提とした、中学校選択制度の廃止」が提言されました。なお、附帯事項として、住所地から指定学校までの通学距離が、隣接する中学校の方が近い場合、既に兄や姉が中学校選択制度を利用した学校に在学している場合、弟や妹がその学校への通学を希望する場合等は、引き続きの配慮を要望されております。

この提言を受けまして、現行の中学校選択制度を廃止し、平成27年度の新入学生から原則的に住所地で定められた指定学校へ入学することについてご審決いただきたいと存じます。

引き続き、この議案第31号を受けて、議案32号 新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則を、議案のとおり改正いたしております。議案書は改正文になっており、少しわかりにくいので、お手元にお配りした右上に（26. 8. 1 現在）と黄色のマーカーを引いている規則をご覧ください。

改正内容といたしましては、規則の中で、2ページの中学校選択制度に関する規定、「第7条 中学校選択制度による指定学校の変更」から「第9条 中学校選択制度による就学すべき中学校の指定」の3条を削除しました。その削除に伴い、4ページ上から2行目の、改正前に準用を行っていた第11条を削除し、現在の「第9条 小規模特認校制度による就学すべき小学校等の指定」の項の規定の整合性を図りました。また、8ページに附則で、経過措置として、改正前の規則において、現在、指定外の中学校に通学している生徒の弟、妹に限り、従前の例により、指定外の中学校に通学できることを追加し、9ページの別表第3については、先ほどご説明した通学距離が近い場合

<p>宮内委員長</p>	<p>についての項目（２）を追加いたしております。</p> <p>以上、議案第３１号及び議案第３２号について、一括でのご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ただいまのご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>なぜこの制度を導入しようと思ったのか、また市民にニーズがあるから導入したのかということ、今回の検討委員会の報告書の中にはこの制度を利用した生徒の成果が見えてこないのですが利用した生徒さんは学力的あるいは部活動的にどうだったのか、利用しなかった方が良かったという結果はないのでしょうか。</p> <p>また、今回の制度の廃止をした場合に特別な理由があり教育委員会の判断によっては中学校を選択できるとありますが、その理由というのはどのような場合を想定しているのでしょうか。</p>
<p>加藤学校教育課長</p>	<p>まず、導入したときですが市民のニーズもありましたし当時規制緩和がありまして全国的に中学校の選択制を取り入れるという流れもありました。また、子供たちにとっても、自分たちで入学する中学校を選ぶことができるということから選択の幅が広がることが一番ありがたいのではないかと、選ぶ際の親の責任も重くなりますが学校の情報提供もたくさん出していただいて話し合いながら選択していくということが大切であるという認識のもと、導入いたしました。</p> <p>それまでは選択した理由というのを子供たちに聞いてはいなかったのですが、導入後５年目から検証するという意味合いを込めて選択制を申請する児童を対象にアンケートを行いました。近いから、部活動があるから、友達が行くからという理由で中学校を選択した児童が多く見られました。大体その理由が上位を占めています。しかし、その後、伊藤委員さんが言われたように、学力や部活動の成果がどうだったのかというような、その後のアンケートはとっておりませんので、そのような具体的な成果指標はございません。</p> <p>また、特別ないじめや不登校などの理由によっては中学校を選択できるようにしているのは選択制を導入する前から行っていることですので、これからも継続をしていきます。今回特別な理由として認めるのは、先ほど話した通り、通学距離が近い場合も</p>

伊藤委員	<p>しくは兄弟、姉妹が通学している場合についてのみとなっております。</p> <p>中学校を選択した理由に部活動が一番に挙がってきていますが廃止になった場合、部活動は特別な理由には入らないのですか。</p>
加藤学校教育課長	<p>部活動を特別な理由として残しておくかどうかというのは大きな懸案事項として話し合いもされました。特にPTAの方からの意見が多かったのですが、現在の部活動は勝利至上主義に偏っている面もあるのではないかと、地元の子供たちを地元の人たちが地元の学校をあげて応援するという本来の形に戻してほしいという意見が大半を占めまして、最終的には部活動は特別な理由には入らないということで決定されました。</p>
伊藤委員	<p>自分のやりたい部活が自分の行く学校にないということや、あったとしても人数によって廃部になる、指導者がいないなどの問題も出てくるとは思うのですが、それでも部活動を理由に中学校を選択することは特別な理由にはならないのですか。</p>
阿部教育長	<p>全国中体連及び新居浜市中体連も少子化による部活動の制限等が問題視しており、部活の人数が減ってきて、その学校単独ではチームを作れない場合は、他学校と合同チームを作って出場するということを中体連に申請することによって認められるようになってきました。選択制を導入する際に、先ほど伊藤委員さんが言われたように、部活動については小学校時代やっていた部活動が自分の行く学校にはないということが問題視されました。先ほど言いましたように、合同チームが作れるということと、教師が指導できない場合は外部コーチを委託するということが広がってきています。部活動への問題はそのような形で今後、解決していくということで、話し合いがなされたと思います。</p>
宮内委員長	<p>この中に小規模特任校は認めるとありますが、別子山小学校については新居浜市内どこからでも通ってもよいということですか。</p>
加藤学校教育課長	<p>はい。</p>

長野委員	<p>検討委員会の中に保護者も入って検討されていると思いますが、27年度からということは今度の4月からということで期間がないのですが、一般の保護者についてはこの中学校の選択制度が廃止になるということはある程度周知はしてあるのでしょうか。</p>
加藤学校教育課長	<p>本日の会を終えてから各学校のPTAを対象に説明会を行い、周知をしようと思っています。今段階では検討中ということをお知らせしております。</p>
長野委員	<p>説明会はされるということですね。</p>
加藤学校教育課長	<p>はい。</p>
宮内委員長	<p>今、特定の中学校に変更している生徒が非常に多いと思うのですが、制度を廃止すると特定の中学校が小さい学校になりすぎてしまうのではないかと思うのですが、そういう懸念はありませんか。</p>
阿部教育長	<p>今回見直す原因になったのはそこにもあると思っています。やりたいことを求めて、選択の幅を広げるという前進的な考え方だったのですが、はじめは20数名程度、現在60～80名程度になってきたときにある特定の学校に集中して、30数名入学するようになりました。一学年30数名入学するということは三学年で100名近くが他校区の生徒になってしまいます。特定の学校に生徒が集中すると、学校自身の運営に対してメリットよりもデメリットが出てきてしまいます。また、将来新居浜市内も年々生徒数が減っていくということが考えられ、平成20年ごろから毎年100名前後減少するという傾向があります。統廃合についても考えなければならない時期が来ているということから、選択制の全般的な見直しを必要に迫られたと思っています。</p>
伊藤委員	<p>客観的に見てこの制度を利用している人が毎年増えているということは結果としては成功と言えると思います。市民がしたい制度を取り入れることは良かったことである、成功だった部分が一つあるということ。もう一つは、ここ近年地域の人との連携は結びつきが強くなっており、いい学校づくりになってきていると思います。これからは校長先生が中心となって公民館長さん等と「開けた学</p>

<p>長野委員</p>	<p>校」ということや地域との強い連携を保っていただければいいと思います。選択制度が廃止されたとしても、そのようなことは継続して行ってほしいと思います。</p> <p>実際に実施してみないと課題も浮かび上がってこないと思いますが、課題がたくさん出てきたから廃止するのではなくて、やってきたことの成果をこれからの新居浜の学校の糧にできるような取組をしてほしいと思います。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>開かれた学校づくりというのは引き返せないと思います。また新居浜市が取り組んでいる子供の成長を小中の9か年でとらえるということだけではなく、その前の幼稚園や保育園、もっと言えば子供の成長を考えると0歳から義務教育の終わる15歳までもしくは高校生終わるまでのパターンでのものの見方、考え方をすることが人間の成長には必要なのではないかと。新居浜市全体のことを考えてそれぞれの地域が持っている個性に応じた地域づくりを見直したときに、校区制の方が選択制を超えるメリットがあると思います。選択制を採用することで、一校に負担がかかってしまうということも考えなければならないので見直しという方向で話を進めてきました。伊藤委員さんが言われたことについては、教育委員会の大きな柱としてやっていくべきものだと捉えております。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは意見がなければ、議案第31号及び第32号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。これに関しては教育長の地域で育てるという概念の延長線上として、中学校の選択制については見直ししたいと思います。開かれた学校づくりについては、よろしく申し上げます。</p> <p>ここでいったん休憩を取りたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《 休 憩 》</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>議案第33号「新居浜市就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>渡辺発達支援課長</p>	<p>議案第33号「新居浜市就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の10ページから11ページをお目通しください。</p> <p>新居浜市就学指導委員会規則については、教育上配慮を要する幼児、児童、生徒に適正な就学指導を行うために、設置されたもので、児童等の心身の障がい並びに発達課題の種類及び程度に応じて、適切な就学について必要な調査及び検討を行うものでございます。</p> <p>今回の改正は、学校教育法施行令の一部改正する政令（平成25年政令第244号）平成25年9月1日に施行されたことに伴い、従前の新居浜市就学指導委員会の機能を拡充するため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>内容につきましては、障がいのある児童生徒等の就学に関する手続に対する報告において、「現在、多くの市町村教育委員会に設置されている『就学指導委員会』については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から『教育支援委員会』（仮称）といった名称とすることが適当である」という提言がなされたことにより、題名を「新居浜市教育支援委員会設置規則」に改め、同様に規則中の「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改めます。</p> <p>また、本市においては、乳幼児期から就労時期まで各ライフステージに対応する関係機関と連携し、子供一人一人の教育的ニーズを踏まえ、その能力を十分に伸ばし、一貫した支援や指導を包括的、継続的に実施、コーディネートする部署として発達支援課を開設しており、今回の法改正の主旨の内容は先進的に行っておりますことから大きく内容を変更する必要はないものと考えておりますが、主旨を反映するため、第1条文中の「適正な就学指導」を「適切な教育支援」に改め、第2条の任務の文中に「一貫した教育支援の充実を図るため」という表現を追加いたします。また、第7条の「就学支援」を「就学等の支援」に改めます。今年度途中の施行となり、委員委嘱変更が必要となりますことから附則に経過措置を設け、「就学指導委員会」と同一性をもって継続するものと明記し、対応</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>したいと考えております。</p> <p>なお、7月15日に開催されました第1回新居浜市地域発達支援協議会においてもご審議いただき、同意見をいただいておりますことを申し添えます。ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまのご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第33号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、選挙及び指定に移ります。</p> <p>選挙第1号及び指定第1号につきましては、人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>はい</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について 5 平成26年度Q-U結果のまとめ 6 平成26年度小中学生携帯電話アンケート結果

	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
伊藤委員	<p>携帯電話アンケート結果についてですが、市P連が夜9時以降の連絡を取り合うことはやめようと宣言をされていましたがいい宣言だと思いましたので、ぜひ学校とも連携を取ってほしいと思います。</p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p>
阿部教育長	<p>新居浜市の児童虐待についてご説明いたします。 <資料に基づき説明></p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p>
眞鍋総括次長	<p>平成26年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成25年度事業）についてご説明いたします。お手元にお配りしております、平成26年教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成25年度事業）をお目通しください。教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。6月の教育委員会定例会でスケジュール等の概要をご説明いたしましたが、今回、お手元の資料のとおり9事業を選定いたしました。今後、選定した事業について、8月中旬に学識経験者の方に評価を依頼し、10月の教育委員会定例会において報告書(案)をご審議いただき、いただいたご意見を踏まえた上で、11月の定例会で議決をいただき、12月の定例市議会で報告をしたいと考えております。なお、市民の皆様にもホームページ等で公表してまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p>
木村事務局長	<p>平成26年度教育委員会取組方針についてご説明いたします。</p>

	<p>3月定例会で平成26年度の取組方針～子供たちの成長を願って～ということでお示しいたしました。一応、1学期が終わりました7月末までの取組状況につきまして、教育長と私の方で各課ヒアリングいたしまして取りまとめた結果を掲載しております。これを教育委員会の取組状況ということで市民の皆様にもホームページで公表をしております。教育委員さんにつきましては、何かご質問がございましたら、ご連絡ください。</p>
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
桑原学校給食課長	<p>学校給食費未納状況についてご説明いたします。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>1 未納状況</p> <p>2 回収状況</p> <p>3 督促状況</p>
宮内委員長	学校給食の調理方式はセンター方式で落ち着いたと理解しているのですが、いかがでしょうか。
桑原学校給食課長	<p>庁内の検討委員会の設置をいたしておりまして、ただいま検討中です。第1回会議では、現状について共通理解をする、またそれぞれの担当セクションの割り振りを行う、第2回会議では、各担当による進捗状況の報告を行いました。現在、検討委員会ではその状況をふまえて先進地等を調査、研究し、検討していこうと思っております。これから、先進地の視察等も考えております。まだ決定ではありません。</p>
木村事務局長	<p>今年度中にはこの検討委員会の中である程度、方向性を出しまして、一般市民への影響がかなりありますので、パブリックコメントという制度にのせて、皆様のご意見も聞き、方針決定をするということ、できれば今年度中に行いたいと思います。来年度は、ちょうど市全体の長期総合計画の中間年で見直しの年度となっておりますので、その中に盛り込んでいきたいと考えております。</p>
宮内委員長	他に連絡事項等ございませんでしょうか。

坂本次長兼図書館長	<p>図書館要覧をお配りしていますので、また平成25年度の図書館利用状況及び活動状況等が掲載されていますので、ご覧ください。</p> <p>後からお配りしたのですが、講談社の全国訪問おはなし隊というのが9月6日14時30分から絵本を載せたキャラバンカーが来て行きますので、ご案内します。</p>
宮内委員長	他に連絡事項はございませんか。
阿部教育長	<p>平成26年度子ども会議、全国総体について、あかがね算数コンテスト、学力テストについて、ユネスコスクール全国大会についてご説明いたします。</p> <p><資料に基づき説明></p>
宮内委員長	<p>他に連絡事項はございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。9月の定例会は、9月4日木曜日の15時00分から開催させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>